

## 安全データシート

### 1. 化学品及び会社情報

|           |   |                                  |
|-----------|---|----------------------------------|
| 化学品の名称    | : | HAYASHI™-Solvent CE 脱水溶剤(ケトン用)   |
| SDS コード   | : | KF-06                            |
| 供給者の会社名称  | : |                                  |
| 林純薬工業株式会社 |   |                                  |
| 住所        | : | 大阪府大阪市中央区内平野町 3 丁目 2 番 12 号      |
| 電話番号      | : | 06-6910-7305                     |
| E-mail    | : | shiyaku_kikaku@hpc-j.co.jp       |
| URL       | : | https://direct.hpc-j.co.jp/      |
| 緊急連絡電話番号  | : | 06-6910-7305                     |
| 推奨用途      | : | 試験研究用                            |
| 使用上の制限    | : | 人体又は動物用の医薬品、食品、家庭用品、化粧品等には使用しない事 |

### 2. 危険有害性の要約

#### GHS 分類

|                  |           |             |        |
|------------------|-----------|-------------|--------|
| 物理的危険性           | 爆発物       | 分類できない      |        |
|                  | 可燃性ガス     | 区分に該当しない    |        |
|                  | エアゾール     | 分類できない      |        |
|                  | 酸化性ガス     | 区分に該当しない    |        |
|                  | 高圧ガス      | 区分に該当しない    |        |
|                  | 引火性液体     | 分類できない      |        |
|                  | 可燃性固体     | 区分に該当しない    |        |
|                  | 自己反応性化学品  | 分類できない      |        |
|                  | 自然発火性液体   | 区分に該当しない    |        |
|                  | 自然発火性固体   | 区分に該当しない    |        |
|                  | 自己発熱性化学品  | 分類できない      |        |
|                  | 水反応可燃性化学品 | 分類できない      |        |
|                  | 酸化性液体     | 区分に該当しない    |        |
|                  | 酸化性固体     | 区分に該当しない    |        |
|                  | 有機過氧化物    | 分類できない      |        |
|                  | 金属腐食性化学品  | 分類できない      |        |
|                  | 鈍性化爆発物    | 分類できない      |        |
|                  | 健康有害性     | 急性毒性(経口)    | 区分 3   |
|                  |           | 急性毒性(経皮)    | 区分 2   |
|                  |           | 急性毒性(吸入:気体) | 分類できない |
| 急性毒性(吸入:蒸気)      |           | 区分 1        |        |
| 急性毒性(吸入:粉じん、ミスト) |           | 分類できない      |        |
| 皮膚腐食性/刺激性        |           | 区分 2        |        |
| 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 |           | 区分 1        |        |
| 呼吸器感作性           |           | 分類できない      |        |
| 皮膚感作性            |           | 分類できない      |        |
| 生殖細胞変異原性         |           | 区分 2        |        |
| 発がん性             |           | 区分 2        |        |
| 生殖毒性             |           | 区分 1B       |        |

|       |                 |                                 |
|-------|-----------------|---------------------------------|
| 環境有害性 | 特定標的臓器毒性(単回ばく露) | 区分1(呼吸器系, 心臓血管系, 肝臓, 腎臓, 中枢神経系) |
|       | 特定標的臓器毒性(単回ばく露) | 区分3(麻酔作用)                       |
|       | 特定標的臓器毒性(反復ばく露) | 区分1(中枢神経系, 呼吸器系, 肝臓, 腎臓)        |
|       | 特定標的臓器毒性(反復ばく露) | 区分2(全身毒性, 臍臓)                   |
|       | 誤えん有害性          | 分類できない                          |
|       | 水生環境有害性 短期(急性)  | 区分3                             |
|       | 水生環境有害性 長期(慢性)  | 区分1                             |
|       | オゾン層への有害性       | 分類できない                          |

絵表示  
(GHS JP)

GHS05



GHS06



GHS08



GHS09

## 注意喚起語 (GHS JP)

: 危険

## 危険有害性 (GHS JP)

: 飲み込むと有毒 (H301)  
 皮膚に接触した場合や吸入した場合は生命に危険 (H310+H330)  
 皮膚刺激 (H315)  
 重篤な眼の損傷 (H318)  
 眠気又はめまいのおそれ (H336)  
 遺伝性疾患のおそれの疑い (H341)  
 発がんのおそれの疑い (H351)  
 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ (H360)  
 臓器の障害(呼吸器系、心臓血管系、肝臓、腎臓、中枢神経系) (H370)  
 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害(中枢神経系、呼吸器系、肝臓、腎臓) (H372)  
 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ(全身毒性、臍臓) (H373)  
 水生生物に有害 (H402)  
 長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性 (H410)

## 注意書き (GHS JP)

## 安全対策

: 使用前に取扱説明書を入手すること。(P201)  
 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。(P202)  
 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。(P260)  
 眼、皮膚、衣類につけないこと。(P262)  
 取扱い後は手、前腕および顔をよく洗うこと。(P264)  
 この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)  
 屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。(P271)  
 環境への放出を避けること。(P273)  
 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。(P280)  
 [換気が不十分な場合]呼吸用保護具を着用すること。(P284)

## 応急措置

: 飲み込んだ場合: 直ちに医師に連絡すること。(P301+P310)  
 皮膚に付着した場合: 多量の水で洗うこと。(P302+P352)  
 吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340)  
 眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)  
 ばく露又はばく露の懸念がある場合: 医師に連絡すること。(P308+P311)  
 直ちに医師に連絡すること。(P310)  
 気分が悪いときは、医師の診察/手当てを受けること。(P314)  
 口をすすぐこと。(P330)  
 皮膚刺激が生じた場合: 医師の診察/手当てを受けること。(P332+P313)  
 汚染された衣類を直ちに全て脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。(P361+P364)  
 漏出物を回収すること。(P391)

- 保管 : 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。(P403+P233)  
施錠して保管すること。(P405)
- 廃棄 : 内容物／容器を国際、国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄すること。  
(P501)

### 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 : 混合物

| 化学名又は一般名                    | 濃度又は濃度範囲 | 化学式                               | 官報公示整理番号 |        | CAS RN   |
|-----------------------------|----------|-----------------------------------|----------|--------|----------|
|                             |          |                                   | 化審法番号    | 安衛法番号  |          |
| クロロホルム                      | 50-60%   | CHCl <sub>3</sub>                 | (2)-37   | 既存化学物質 | 67-66-3  |
| 2-クロロエタノール<br>(エチレンクロロヒドリン) | 39-49%   | C <sub>2</sub> H <sub>5</sub> ClO | (2)-2002 | 既存化学物質 | 107-07-3 |
| 添加剤                         | 約 2%以下   | 非開示                               | 非開示      | 非開示    | 非開示      |

上記濃度又は濃度範囲は、規格値ではありません。

上記濃度又は濃度範囲に記載の%は、個別表記があるものを除き、全て重量%となります。

### 4. 応急措置

#### 応急措置

- 吸入した場合 : 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。  
直ちに医師に診断／手当てを受けること。
- 皮膚に付着した場合 : 汚染された衣類を直ちに全て脱ぐこと。  
多量の水と石鹼で優しく洗うこと。  
直ちに医師に診断／手当てを受けること。
- 眼に入った場合 : 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用してい  
て容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。  
直ちに医師に診断／手当てを受けること。
- 飲み込んだ場合 : 無理に吐かせないこと。  
口をすすぐこと。  
直ちに医師に診断／手当てを受けること。

### 5. 火災時の措置

- 適切な消火剤 : 水噴霧、泡消火剤、乾燥粉末消火剤、二酸化炭素、砂
- 使ってはならない消火剤 : 強い水流は使用しない。
- 爆発の危険 : 加熱により、容器が爆発するおそれがある。
- 火災時の危険有害性分解生成物 : 火災時に刺激性もしくは有毒なフュームまたはガスを発生する。
- 消火方法 : 着火した場合、初期消火は、火元(燃焼源)を断ち、適切な消火剤を用いて一挙に  
消火する。  
周辺火災の場合、移動可能な容器は速やかに安全な場所に移す。  
移動不可能な場合、容器及び周囲の設備等に散水し、冷却する。  
消火に使用した水が環境中に流出しないようにする。  
消火後も大量の水を用いて容器を冷却する。
- 消火時の保護具 : 消火作業の際は、空気呼吸器を含め防護服(耐熱性)を着用する。

## 6. 漏出時の措置

### 人体に対する注意事項、保護具および緊急時措置

- 一般的措置
- : 立ち入る前に、密閉された場所を換気する。
  - 関係者以外の立ち入りを禁止する。
  - 直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。
  - 作業の際には、吸い込んだり、眼、皮膚及び衣類に触れないように、必ず適切な保護具を着用し、風下で作業行わない。

### 環境に対する注意事項

- 環境に対する注意事項
- : 環境への放出を避けること。
  - 下水道や公共用水域への侵入を防ぐ。

### 封じ込め及び浄化の方法及び機材

- 浄化方法
- : 漏出は、吸収剤を使用してできるだけ素早く回収する。
  - できるだけ液体漏出物は密閉容器に回収する。
  - 回収跡は多量の水で洗い流す。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

### 取扱い

- 技術的対策
- : 吸い込んだり、眼、皮膚及び衣類に触れないように、適切な保護具を着用して作業する。
  - 漏れ、あふれ、飛散しないように取扱い、ミスト、蒸気の発生を少なくし、換気を十分にする。

- 安全取扱注意事項
- : この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
  - 取扱い後はよく手を洗いうがいをすること。
  - 作業所の十分な換気を確保する。
  - 接触、吸入又は飲み込まないこと。

- 接触回避
- : 長時間または反復の暴露を避ける。

### 保管

- 安全な保管条件
- : 施錠して保管すること。
  - 直射日光を避け、換気の良い場所に保管する。容器を密閉し、火気、熱源より遠ざける。
- 安全な容器包装材料
- : 遮光した気密容器。
- 技術的対策
- : 適用法令を遵守する。
- 保管温度
- : 冷暗所保管

## 8. ばく露防止及び保護措置

| ばく露限界値                         |  |
|--------------------------------|--|
| <b>クロロホルム</b>                  |  |
| 管理濃度                           | 3ppm   |
| 許容濃度(産衛学会)                     | 3ppm(14.7mg/m <sup>3</sup> )(皮)  |
| 許容濃度(ACGIH)                    | TWA 10 ppm, STEL -   |
| <b>2-クロロエタノール(エチレンクロロヒドリン)</b> |  |
| 許容濃度(ACGIH)                    | TWA -, STEL C 1 ppm (Skin)   |
| 設備対策                           | : 取扱場所での発生源の密閉化、または局所排気装置、全体換気装置の設置。取扱場所の近くに安全シャワー、洗眼設備を設け、その位置を明瞭に表示する。 |
| <b>保護具</b>                     |  |
| 皮膚及び身体の保護具                     | : 不浸透性前掛け、不浸透性作業衣、不浸透性長靴   |
| 眼の保護具                          | : 保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)  |
| 手の保護具                          | : 不浸透性保護手袋   |
| 呼吸用保護具                         | : 有機ガス用防毒マスク   |

## 9. 物理的及び化学的性質

|                         |                                 |
|-------------------------|---------------------------------|
| 物理状態                    | : 液体                            |
| 外観                      | : 液体                            |
| 色                       | : 無色透明                          |
| 臭い                      | : 特異臭                           |
| pH                      | : データなし                         |
| 融点                      | : データなし                         |
| 凝固点                     | : データなし                         |
| 沸点                      | : データなし                         |
| 引火点                     | : 引火せず                          |
| 自然発火点                   | : データなし                         |
| 分解温度                    | : データなし                         |
| 可燃性                     | : データなし                         |
| 蒸気圧                     | : データなし                         |
| 相対密度                    | : データなし                         |
| 密度                      | : 1.34 g/cm <sup>3</sup> (20°C) |
| 相対ガス密度                  | : データなし                         |
| 溶解度                     | : データなし                         |
| n-オクタノール/水分配係数(Log Pow) | : データなし                         |
| 爆発限界 (vol %)            | : データなし                         |
| 動粘性率                    | : データなし                         |
| 粒子特性                    | : データなし                         |

## 10. 安定性及び反応性

|            |   |
|------------|---|
| 反応性        | : データなし   |
| 化学的安定性     | : 通常の取扱い条件では安定である。  |
| 危険有害反応可能性  | : 空気および光により徐々に分解されて、有毒なホスゲンなどを生じる。加熱されると分解して、有毒な塩素、塩化水素、ホスゲンを生じる。水や水蒸気と反応し、有毒で腐食性のヒュームを生成する。強酸化剤、強塩基、アルミニウム、マグネシウム、亜鉛と反応し、火災や爆発の危険をもたらすおそれがある。プラスチック、ゴム、被膜剤を侵す。 |
| 避けるべき条件    | : 日光、熱、火花、裸火、静電気等の発火源。強酸化剤、強塩基、アルミニウム、マグネシウム、亜鉛等の化学的に活性な金属類との接触。  |
| 混触危険物質     | : 強酸化剤、強塩基、アルミニウム、マグネシウム、亜鉛等の化学的に活性な金属類   |
| 危険有害な分解生成物 | : 塩素、塩化水素、ホスゲン  |

## 11. 有害性情報

| 製品として            |  |
|------------------|--|
| 急性毒性(経口)         | 区分 3                                   |
| 急性毒性(経皮)         | 区分 2                                   |
| 急性毒性(吸入)         | 蒸気:区分 1<br>気体:分類できない<br>粉じん、ミスト:分類できない |
| 皮膚腐食性/刺激性        | 区分 2                                   |
| 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 | 区分 1                                   |
| 呼吸器感受性           | 分類できない                                 |
| 皮膚感受性            | 分類できない                                 |
| 生殖細胞変異原性         | 区分 2                                   |
| 発がん性             | 区分 2                                   |
| 生殖毒性             | 区分 1B                                  |
| 特定標的臓器毒性(単回ばく露)  | 区分 1 区分 3 (麻酔作用)                       |
| 特定標的臓器毒性(反復ばく露)  | 区分 1 区分 2                              |

| 製品として           |   |
|-----------------|---|
| 誤えん有害性          | 分類できない  |
| クロロホルム          |   |
| 急性毒性(経口)        | 【分類根拠】(1)~(4)より、区分4とした。旧分類からEUで急性毒性(吸入:蒸気)のGHS区分に変更があったため、急性毒性項目のみ見直したが、分類結果に変更はない(2021年)。【根拠データ】(1)ラット(雄)のLD50:908 mg/kg(OECD TG 401)(NITE 初期リスク評価書(2005)、食安委 清涼飲料水評価書(2009)、DEF MAK(2000))(2)ラット(雌)のLD50:1,117 mg/kg(OECD TG 401)(NITE 初期リスク評価書(2005)、食安委 清涼飲料水評価書(2009)、DEF MAK(2000))(3)ラット(雄)のLD50:445 mg/kg(NITE 初期リスク評価書(2005)、ASTDR(1997)、CLH Report(2010))(4)ラット(雄)のLD50:2,000mg/kg(ASTDR(1997)、DFG MAK(2000)、NITE 初期リスク評価書(2005))   |
| 急性毒性(経皮)        | 【分類根拠】(1)より、ウサギのデータを採用し、区分に該当しないとした。旧分類からEUで急性毒性(吸入:蒸気)のGHS区分に変更があったため、急性毒性項目のみ見直したが、分類結果に変更はない(2021年)。【根拠データ】(1)ウサギのLD50:>3,980 mg/kg(AICIS IMAP(2014))【参考データ等】(2)マウスのLD50:696~3245 mg/kgの間(CERI 有害性評価書(2006))   |
| 急性毒性(吸入:気体)     | 【分類根拠】GHSの定義における液体であり、区分に該当しない。   |
| 急性毒性(吸入:蒸気)     | 【分類根拠】(1)~(3)より、有害性の高い区分を採用し、区分3とした。なお、ばく露濃度は飽和蒸気圧濃度の90%(233,290 ppm)より低いため、蒸気と判断し、ppmVを単位とする基準値より判断した。新たな知見に基づき、分類結果を変更した。旧分類からEUで急性毒性(吸入:蒸気)のGHS区分に変更があったため、急性毒性項目のみ見直した(2021年)。【根拠データ】(1)ラットのLC50(6時間):9.2 g/m <sup>3</sup> (4時間換算値:11.3 g/m <sup>3</sup> 、2310 ppm)(詳細リスク評価書(2007)、EURAR(2007)、AICIS IMAP(2014))(2)ラットのLC50(4時間):9,770 ppm(ATSDR(1997)、US AEG(2012))(3)ラットのLC50(4時間):47,702 mg/m <sup>3</sup> (9,775 ppm)(MOE 初期評価(1999))【参考データ等】(4)本物質はEU CLHにおいて、区分3に分類されている。 |
| 急性毒性(吸入:粉末)     | 【分類根拠】データ不足のため分類できない。旧分類からEUで急性毒性(吸入:蒸気)のGHS区分に変更があったため、急性毒性項目のみ見直したが、分類結果に変更はない(2021年)。  |
| 皮膚腐食性/刺激性       | ウサギを用いた皮膚刺激性試験において、本物質の原液を腹部皮膚に24時間適用した結果、軽度の充血、中等度の壊死及び痂皮形成がみられたとの報告(EHC 163(1994)や、NITE 有害性評価書(2008))、本物質の原液適用により重度の刺激性がみられたとの報告が(DFG vol.14(2000))ある。また、本物質をウサギの耳に1-4回適用した結果、軽微な充血及び表皮剥離がみられたとの報告がある(EHC 163(1994)、NITE 有害性評価書(2008))。本物質は皮膚に対して刺激性を示すと記載がある(産衛学会許容濃度の提案理由書(2005)、CICAD 58(2004))。以上より、区分2とした。なお、本物質はEU CLP分類において「Skin. Irrit. 2 H315」に分類されている(ECHA CL Inventory (Access on September 2015))。非可逆的な影響について情報が無いため区分を変更した。  |
| 眼に対する重篤な損傷又は刺激性 | ウサギを用いた眼刺激性試験において、本物質を適用した結果、散瞳、角膜炎、角膜混濁を伴う強度の刺激性がみられ、4匹は2~3週間で症状が消えたが、1匹は3週間以降にも角膜混濁の症状が残ったとの報告がある(EHC 163(1994))。また、結膜への軽微な刺激及び角膜の障害がみられたとの報告(EHC 163(1994)、NITE 有害性評価書(2008))や、本物質は眼に対して刺激性を持つとの記載がある(産衛学会許容濃度の提案理由書(2005)、CICAD 58(2004))。以上、投与3週間後に完全に回復しなかったことから区分1とした。なお、本物質はEU CLP分類において「Eye. Irrit. 2 H319」に分類されている(ECHA CL Inventory (Access on September 2015))。   |
| 呼吸器感作性          | データ不足のため分類できない。   |
| 皮膚感作性           | データ不足のため分類できない。   |
| 生殖細胞変異原性        | In vivoでは、トランスジェニックマウスの肝臓を用いた遺伝子突然変異試験で陰性、ラットの肝臓、腎臓細胞を用いた小核試験、マウスの骨髄細胞を用いた小核試験で陽性あるいは陰性の結果、ラットの骨髄細胞、マウスの骨髄細胞、ハムスターの骨髄細胞を用いた染色体異常試験で概ね陽性、マウスの骨髄細胞を用いた姉妹染色分体交換試験で陽性、陰性の結果、ラットの腎臓を用いたDNA切断試験で陰性、ラット及びマウスの肝臓、腎臓を用いたDNA結合(DNA付加体)試験で弱陽性、陰性の結果、ラット、マウスの肝臓を用いた不定期DNA合成試験で陰性、マウスの肝臓、腎臓を用いたDNA修復試験で陰性である(NITE 有害性評価書(2008)、EU-RAR(2007)、CICAD 58(2004)、DFGOT vol. 14(2000)、IARC 73(1999)、CEPA(2001)、ATSDR(1997))。In vitro  |

| クロロホルム          |   |
|-----------------|---|
|                 | <p>では、細菌の復帰突然変異試験で陰性、陽性の結果、哺乳類培養細胞の遺伝子突然変異試験、マウスリンフォーマ試験で陽性、陰性の結果、染色体異常試験で陰性、姉妹染色分体交換試験で陽性、陰性の結果、不定期 DNA 合成試験で陰性である (NITE 有害性評価書 (2008)、EU-RAR (2007)、DFGOT vol. 14 (2000)、IARC 73 (1999)、ATSDR (1997)、CEPA (2001))。以上より、in vivo 体細胞変異原性試験で陽性結果があり、ガイドランスに従い、区分 2 とした。</p>  |
| 発がん性            | <p>ヒトでは本物質の飲料水を介した経口ばく露による疫学研究において、多部位のがん、特に膀胱がん、結・直腸がんの過剰リスクの報告例があるが、副生物のトリハロメタンによる影響の可能性が高いこと、また、職場での本物質吸入ばく露による発がん影響に関する報告は統計解析による検出力が低く、前立腺がん、肺がんの過剰リスクは信頼性に疑問があることを指摘した上で、IARC は本物質のヒトにおける発がん性の証拠は不十分とした (IARC 73 (1999))。一方、実験動物ではマウスを用いた経口経路による 3 試験、及びマウスの吸入経路による 1 試験において、腎尿細管腫瘍が認められ、1 試験では肝細胞の腫瘍も認められたこと、またラットを用いた経口経路での 3 試験で、腎尿細管腫瘍が認められたことを挙げて、実験動物では発がん性の十分な証拠があるととして、IARC は 1999 年に「グループ 2B」に分類した (IARC 73 (1999))。他の国際機関による本物質の発がん性分類としては、ACGIH が「A3」に (ACGIH (7th, 2001))、日本産業衛生学会が「2B」に (許容濃度の勧告 (2015))、EU が「Carc. 2」に (EU-RAR (2007))、EPA が 1998 年分類で「細胞毒性と再生性の過形成を生じるような高ばく露状況下では「L (Likely to be carcinogenic to humans)」、それ以外では「NL (Not likely to be carcinogenic to humans)」 (IRIS Summary (Access on August 2015)) に、NTP が「R」(NTP RoC (13th, 2014)) に、それぞれ分類されている。以上、IARC を含む国際的な既存分類結果はほぼ合致しており、よって本項は区分 2 とした。</p>  |
| 生殖毒性            | <p>ヒトでは、本物質職業ばく露と自然流産のリスクの増加との相関性が報告されたが、他の溶媒への同時ばく露を伴う状況であったと記載されている (IRIS Tox Review (2001))。また、飲料水を介した本物質への経口ばく露により、本物質濃度と胎児の子宮内成長阻害との間に相関性がみられたとの報告があるが、塩素消毒により生成したトリハロメタンによる影響の可能性が指摘されている (IRIS Tox Review (2001)) など、本物質ばく露に特異的なヒト生殖能への有害影響について確実な情報はない。実験動物では、マウスを用いた経口経路 (飲水) による多世代繁殖試験において、高用量群の F1、F2 世代の動物では、体重増加抑制、生存率の低下とともに、繁殖指標 (妊娠率低下、同腹児数の減少、出産率の低下) の有意な低下がみられた (DFGOT vol. 14 (2000)、NITE 有害性評価書 (2008)) との記述がある。一方、発生毒性影響に関しては、妊娠ラットの器官形成期 (妊娠 6~15 日) に吸入ばく露した発生毒性試験において、ラットでは母動物毒性が発現する用量 (30、95 ppm) で、胎児には胎児重量、及び頭尾長の低値、骨格変異 (骨化遅延、波状肋骨)、皮下の浮腫とともに、奇形 (無尾、鎖肛、肋骨欠損) の頻度増加が認められた (DFGOT vol. 14 (2000)、CICAD 58 (2004)、NITE 有害性評価書 (2008))。また、妊娠マウスの器官形成期 (妊娠 8~15 日) に 100 ppm を吸入ばく露 (一濃度のみでばく露時期を可変させた) した試験でも、母動物に体重増加抑制、軽微な妊娠率低下が、胎児に胎児毒性 (胎児重量及び頭尾長の低値、骨化遅延) とともに、奇形として口蓋裂の頻度増加がみられた (DFGOT vol. 14 (2000)、NITE 有害性評価書 (2008)) との記述がある。なお、妊娠ラット、又は妊娠ウサギを用いた器官形成期強制経口投与による発生毒性試験では、母動物に一般毒性影響が発現する用量でも、胎児毒性は軽微 (胎児重量の低値、又は骨化遅延のみ)、ないしは無影響であったと報告されている (DFGOT vol. 14 (2000)、CICAD 58 (2004)、NITE 有害性評価書 (2008))。以上、吸入経路では実験動物で母動物毒性が発現する用量で、奇形を含む発生毒性影響が認められていることから、本項は区分 2 とした。</p> |
| 特定標的臓器毒性(単回ばく露) | <p>本物質は気道刺激性がある (EU-RAR (2007))。ヒト、実験動物ともに多数の急性毒性データがある。ヒトにおいては、麻酔薬として使用された経緯がある。吸入ばく露により、麻酔作用、咳、眩暈、嗜眠、感覚鈍麻、頭痛、吐き気、嘔吐、腹部痛、衰弱、意識喪失、昏睡、痙攣発作、呼吸速迫、呼吸中枢麻痺、意識障害、急性呼吸不全、不整脈、心血管系抑制作用、心室細動、黄疸、肝細胞変性・壊死、腎尿細管壊死、腎不全、経口摂取で腹痛、悪心、嘔吐、下痢、胃腸管刺激、呼吸中枢麻痺、痙攣発作、昏睡、乏尿症、アルブミン尿、腎障害、腎尿細管上皮の腫脹、硝子及び脂肪変性、肝障害、肝細胞壊死の報告がある (NITE 有害性評価書 (2008)、DFGOT vol. 14 (2000)、IARC 73 (1999)、環境省リスク評価第 2 巻 (2003)、PATY (6th, 2012)、産衛学会許容濃度の提案理由書 (2005)、EU-RAR (2007)、CICAD 58 (2004)、ATSDR (1997)、ACGIH (7th, 2001)、IPCS, PIM 121 (1993))。実験動物では、ラット、マウスの経口投与 (区分 1 相当) で、協調運動失調、鎮静、麻酔作用、肝臓の小葉中心性脂肪浸潤及び壊死、小葉中心性肝</p>  |

| クロロホルム                  |  |
|-------------------------|--|
|                         | 細胞壊死、腎皮質の近位尿細管上皮細胞の再生性増殖、腎臓の細胞増殖、腎臓に重度の壊死の報告、ラット、マウスの吸入ばく露(区分1相当)で、麻酔作用、肝臓の脂肪浸潤、肝細胞壊死、腎近位・遠位尿細管の壊死、腎皮質の石灰化の報告、ウサギの経皮適用(区分1相当)で、腎尿細管変性がみられている(NITE 有害性評価書(2008)、DFGOT vol. 14(2000)、IARC 73(1999)、産衛学会許容濃度の提案理由書(2005)、EURAR(2007)、CICAD 58(2004)、DFGOT vol. 14(2000)、ATSDR(1997)、ACGIH(7th, 2001)、PATTY(6th, 2012)、CEPA(2001))。以上より、本物質は気道刺激性、麻酔作用のほか、呼吸器、心血管系、肝臓、腎臓に影響を与えることから、区分1(呼吸器、心血管系、肝臓、腎臓)、区分3(麻酔作用)とした。  |
| 特定標的臓器毒性(反復ばく露)         | ヒトでは約1,950 mg/m <sup>3</sup> の濃度のクロロホルムに最大6ヶ月間ばく露された作業員13人中全員が黄疸を呈し、うち5人から1~2.9 mg/Lの血中クロロホルムが検出された(DFGOT vol. 14(2000))との記述、他の工場で80~160 mg/m <sup>3</sup> の濃度のクロロホルムに4ヶ月以上ばく露された作業員18人に黄疸が観察された(DFGOT vol. 14(2000))との記述、また、14~400 ppm(68~1,950 mg/m <sup>3</sup> )のクロロホルムに1~6ヶ月間ばく露された作業員では、肝炎の進展、黄疸、悪心、嘔吐などの症状がみられ、肝炎の発症は2~205 ppm(9.7~1,000 mg/m <sup>3</sup> )のばく露濃度でも生じた(PATTY(6th, 2012))との記述、さらに製剤工場で10~1,000 mg/m <sup>3</sup> のクロロホルムに1~4年間ばく露された作業員68人中17人が肝腫大と診断され、うち3人で肝炎、14人で脂肪肝、10人で脾腫がみられた(環境省リスク評価第2巻(2003))との記述がある。実験動物では、マウスに13週間強制経口、又は飲水投与した試験、ラットに3週間強制経口投与した試験で、区分2相当用量(ガイダンス値換算: 14.8~60 mg/kg/day)で肝臓(肝細胞の腫大、変性、脂肪化、初期肝硬変様変化など)、腎臓(慢性炎症、近位尿細管の変性、壊死など)、脾臓(白脾髄の萎縮、抗体産生細胞数の減少)への影響がみられ、またイヌに7.5年間カプセルを介して強制経口投与した試験でも、15 mg/kg/day(ガイダンス値換算: 12.9 mg/kg/day)で、肝臓の脂肪化に加え、血清ALT値の上昇がみられている(NITE 有害性評価書(2008)、環境省リスク評価第2巻(2003))。さらに、吸入経路では、ラット及びマウスに13週間、又は2年間吸入ばく露(蒸気と推定)した複数の試験で、区分1該当濃度(ガイダンス値換算: 0.01~0.106 mg/L/6 hr/day)から、肝臓、腎臓に上記と同様の組織変化が認められた他、鼻腔への影響(骨肥厚、嗅上皮の萎縮、化生、嗅上皮及び呼吸上皮の好酸性化)もみられている(NITE 有害性評価書(2008)、産衛学会許容濃度の提案理由(2005))。以上、ヒトでの知見より中枢神経系(悪心、嘔吐)及び肝臓を、実験動物での知見より呼吸器、肝臓、腎臓を標的臓器と考え、区分1(中枢神経系、呼吸器、肝臓、腎臓)とした。なお、脾臓についてはヒトでの知見も少なく、肝硬変など重篤な肝毒性による二次的影響の可能性を否定できないため、標的臓器からは除外した。 |
| 誤えん有害性                  | データ不足のため分類できない。  |
| 2-クロロエタノール(エチレンクロロヒドリン) |  |
| 急性毒性(経口)                | ラットのLD50値として、71 mg/kg(PATTY(6th, 2012))、71.3 mg/kg(DFGOT vol. 5(1993)、PATTY(6th, 2012))、72 mg/kg(ACGIH(7th, 2001)、PATTY(6th, 2012))、77 mg/kg(DFGOT vol. 5(1993))、95 mg/kg(PATTY(6th, 2012))の5件の報告がある。これらに基づき、区分3とした。   |
| 急性毒性(経皮)                | ウサギのLD50値として、68 mg/kg(PATTY(6th, 2012))、ラットのLD50値として84 mg/kg(PATTY(6th, 2012))、モルモットのLD50値として70 mg/kg(PATTY(6th, 2012))の報告に基づき、区分2とした。   |
| 急性毒性(吸入:気体)             | GHSの定義における液体である。   |
| 急性毒性(吸入:蒸気)             | ラットの4時間吸入LC50値として、33 ppm(PATTY(6th, 2012))の報告に基づき、区分1とした。なお、LC50が飽和蒸気圧濃度(6,436 ppm)の90%より低いため、ミストがほとんど混在しないものとしてppmを単位とする基準値を適用した。   |
| 急性毒性(吸入:粉末)             | データ不足のため分類できない。  |
| 皮膚腐食性/刺激性               | ウサギを用いた皮膚刺激性試験において、わずかな紅斑がみられたとする報告や有意な刺激性はみられないとの報告(NTP TR275(1985)、DFGOT vol. 5(1993)、PATTY(6th, 2012))から、区分外(国連分類基準の区分3)とした。  |
| 眼に対する重篤な損傷又は刺激性         | 本物質を取扱う労働者において眼刺激性がみられたとする報告(ACGIH(7th, 2001))や、ウサギを用いた眼刺激性試験で中等度の刺激性を示すとの報告(PATTY(6th, 2012)、DFGOT vol. 5(1993)、NTP TR275(1985))から区分2Aとした。  |
| 呼吸器感受性                  | データ不足のため分類できない。  |
| 皮膚感受性                   | モルモットを用いた皮膚感受性試験において感受性はないとの記述(PATTY(6th,  |



| 2-クロロエタノール(エチレンクロロヒドリン) |  |
|-------------------------|--|
|                         | 2012)、NTP TR275 (1985))があるが、試験条件や反応率などが不明のため、分類できないとした。なお、旧分類が根拠とした IUCRID (2000) は入手できず、確認不能のため使用しなかった。よって、旧分類から分類結果を変更した。  |
| 生殖細胞変異原性                | In vivo では、マウスの優性致死試験、相互転座試験、マウスの骨髄細胞及び末梢血を用いた小核試験、マウスの骨髄細胞を用いた染色体異常試験、姉妹染色分体交換試験でいずれも陰性、ラットの骨髄細胞を用いた染色体異常試験で陽性である (ACGIH (7th, 2001)、DFGOT vol. 5 (1993)、PATTY (6th, 2012)、NTP DB (Access on May 2017))。In vitro では、細菌の復帰突然変異試験、哺乳類培養細胞のマウスリンフォーマ試験、染色体異常試験、姉妹染色分体交換試験でいずれも陽性である (ACGIH (7th, 2001)、DFGOT vol. 5 (1993)、PATTY (6th, 2012)、NTP DB (Access on May 2017))。以上より、ガイダンスに従い区分 2 とした。   |
| 発がん性                    | A 社の本物質製造部門(クロロヒドリン部門)に 2 年間以上配置された男性作業員 278 名を対象とした疫学研究において、膵がんによる死亡 6 例(期待値 0.7 例)と白血病による死亡 3 例(期待値 0.4 例)が報告された。クロロヒドリン部門への配置期間と両疾患との間に統計学的に有意な傾向がみられた。クロロヒドリン部門ではエチレンと塩素から本物質を主に製造し、副生物としてエチレンジクロリド(1,2-ジクロロエタン)とビスクロロエチルエーテルが生成する。10 年後の追加調査では、膵がん 2 例が追加され、膵がん死亡は合計 8 例(期待値 1.6 例)で標準化死亡率(SMR)は 492 となった。白血病による追加死亡例はなかったが、リンパ系及び造血系腫瘍が 8 例(期待値 2.7 例、SMR = 294)にみられた。大部分は 1930 年代に始めてこの部門に配置された作業員で、当時は製造初期でばく露に対する制御も十分ではなかった。産業衛生的に膵がん死亡例の一部はエチレンジクロリドと恐らく他の塩素化炭化水素との複合ばく露による事後的な過剰ばく露による可能性が示唆されている。一方、B 社のエチレンクロロヒドリン及びプロピレンクロロヒドリン製造工程に配置された作業員 1,361 名を対象とした調査では膵がん、リンパ系及び造血系がんのリスク増加はみられなかった。両者の違いとして、本物質からエチレンオキシドを製造する工程の差異が指摘されている(PATTY (6th, 2012))。以上のように、疫学研究としては相反する報告があり、本物質がヒトで発がん性を示すという証拠が十分にあるとは言えない。実験動物ではラット及びマウスに 2 年間経皮適用した発がん性試験、マウスに 70 週間皮下投与した試験、及びラットに 2 年間経口投与した試験でいずれも発がん性の証拠は示されなかった(NTP TR275 (1985)、PATTY (6th, 2012))。ただ、ラットに 1 年間皮下投与(2 回/週)し、6 ヶ月後に観察した試験において、下垂体腺腫の頻度増加が雌にみられたとの報告がある(PATTY (6th, 2012))。既存分類では ACGIH が A4 に分類しているだけである(ACGIH (7th, 2001))。以上、ヒトの疫学調査で膵がん及びリンパ系・造血系がんの増加がみられたとの報告もあるが、否定的な報告もあること、動物試験の多くで陰性の結果であったことから、本項は分類できないとした。なお、旧分類では PATTY (旧版)の情報源による疫学データにより区分 1 とされたが、上記のように本物質の発がん性に関しては相反する報告があること、また発がん性ありとする報告も本物質単独ばく露影響ではなく、混合ばく露影響の可能性が高いことから、分類結果を変更した。 |
| 生殖毒性                    | 妊娠マウスの器官形成期(妊娠 6~16 日)に強制経口投与した結果、母動物に体重低下がみられた 100 mg/kg/day で胎児に体重及び肝臓重量の低値がみられただけであった。また、妊娠マウスの器官形成期に飲水投与した試験では 200 mg/kg/day までの用量で、母動物、胎児ともに影響はみられなかった(DFGOT vol. 5 (1993)、PATTY (6th, 2012))。一方、妊娠マウスに静脈内投与した試験では、母動物に死亡、体重増加抑制が生じた用量(120 mg/kg/day)で胎児に胚/胎児毒性(妊娠 4~6 日、及び同 10~12 日)、又は催奇形性(妊娠 8~10 日)がみられたが、妊娠ウサギに静脈内投与(妊娠 6~14 日、最大 36 mg/kg/day)した試験では、母動物、胎児ともに影響はみられなかった(DFGOT vol. 5 (1993)、PATTY (6th, 2012))。以上、妊娠動物を用いた経口又は静脈内投与による発生毒性試験では、マウス静脈内投与で母動物毒性用量における胎児毒性又は催奇形性がみられた以外に発生影響はない又は軽微であった。したがって、本物質は発生毒性を示す可能性は低いと判断された。しかしながら、本物質の生殖能及び性機能への影響に関する情報はなく、本項はデータ不足のため分類できないとした。なお、旧分類は胎児に影響がみられたことを根拠に区分 2 に分類された。これは妊娠マウスに静脈内投与した試験結果に基づくものと思われるが、上記のごとくウサギ静脈内投与試験及びマウス経口投与 2 試験のいずれも胎児に分類根拠を支持する所見がなく、マウス静脈内投与試験における発生影響は母動物毒性による二次的影響と考え採用しなかった。  |
| 特定標的臓器毒性(単回ばく露)         | ヒトでは本物質の急性吸入ばく露により、初期に頭痛、めまい、目の焼灼感、吐き気、嘔吐、手指のしびれを生じ、その後錯乱、呼吸困難、意識喪失、循環虚脱を起こして、   |

| 2-クロロエタノール(エチレンクロロヒドリン) |  |
|-------------------------|--|
|                         | 心循環器不全と肺浮腫により死亡した例が複数報告されている (DFGOT vol. 5 (1993)、PATTY (6th, 2012))。剖検の結果、多臓器の充血、脳浮腫、肺浮腫、肝臓及び心筋の脂肪性変性、腎臓の腫脹が認められたとの報告がある (DFGOT vol. 5 (1993)、PATTY (6th, 2012))。また、本物質の誤飲による死亡例が 2 例報告されており、症状は吸入ばく露の場合と同様であったとの記述がある (DFGOT vol. 5 (1993))。更に本物質は上気道を刺激するとの記載がある (HSDB (Access on June 2017))。以上より、本物質は中枢神経系、心血管系、呼吸器に影響を与え、また麻酔作用を有すると考えられる。したがって、区分 1 (中枢神経系、心血管系、呼吸器)、区分 3 (麻酔作用) とした。旧分類は血液系、腎臓、肝臓も標的臓器としていたが、これらの臓器に関しては詳細が不明であるため、分類結果を変更した。  |
| 特定標的臓器毒性(反復ばく露)         | ヒトに関する情報はない。実験動物については、ラットを用いた強制経口投与による 90 日間反復経口投与毒性試験において、区分 2 のガイダンス値の範囲内である 67.5 mg/kg/day で成長の抑制、死亡がみられ (PATTY (6th, 2012)、DFGOT vol. 5 (1993)、ACGIH (7th, 2001))、ラットを用いた混餌による 220 日間反復経口投与毒性試験において、区分 2 のガイダンス値の範囲内である 0.12% (ガイダンス値換算: 60 mg/kg/day) 以上で成長抑制、区分 2 のガイダンス値の範囲を超える 0.24% (ガイダンス値換算: 120 mg/kg/day) で死亡率増加がみられている (PATTY (6th, 2012)、DFGOT vol. 5 (1993))。また、ラット、マウスを用いた 13 週間経皮投与試験が実施されており、ラットでは区分 2 のガイダンス値の範囲内である 125 mg/kg/day 以上で膵臓の腺房細胞の空胞化、区分 2 のガイダンス値の範囲を超える 250 mg/kg/day 以上で死亡がみられ、死亡又は切迫屠殺例で肺のうっ血又は水腫がみられている。マウスでは区分 2 のガイダンス値の範囲を超える用量で死亡、急性腎症、肝細胞の脂肪化、膵臓の腺房細胞の壊死の報告 (NTP TR275 (1985)) がある。このほか、ラットを用いた 4 カ月間吸入毒性試験 (4 時間/日) において、区分 1 のガイダンス値の範囲内である 0.31 ppm (ガイダンス値換算: 0.0007 mg/L) 以上で体重減少、肝臓、肺の病理組織学的影響、神経系への影響の報告があるが影響の詳細は不明であった (PATTY (6th, 2012))。以上、膵臓以外には標的臓器を特定し得ず、死亡がみられているため区分 2 (膵臓、全身毒性) とした。なお、旧分類では RTECS を用いていたが List 3 の情報源のため分類に用いなかった。また、新たな情報源を用いたため分類が変更となった。 |
| 誤えん有害性                  | データ不足のため分類できない。  |

## 12. 環境影響情報

| 製品として                   |  |
|-------------------------|--|
| 水生環境有害性 短期(急性)          | 区分 3   |
| 水生環境有害性 長期(慢性)          | 区分 1   |
| 残留性・分解性                 | データなし  |
| 生体蓄積性                   | データなし  |
| 土壌中の移動性                 | データなし  |
| オゾン層への有害性               | 分類できない   |
| クロロホルム                  |  |
| 水生環境有害性 短期(急性)          | 藻類(クラミドモナス) 72 時間 EC50 = 13.3 mg/L (ECETOC TR91, 2003, CICAD 58, 2004, EU-RAR, 2007) であることから、区分 3 とした。   |
| 水生環境有害性 長期(慢性)          | 慢性毒性データを用いた場合、急速分解性がなく(14 日での BOD 分解度=0%、GC 分解度=4.6%、難分解性(通産省公報, 1980))、魚類(ニジマス)の 21 日間 NOEC = 0.059 mg/L (環境省リスク評価第 2 巻, 2003)) であることから、区分 1 となる。慢性毒性データが得られていない栄養段階に対して急性毒性データを用いた場合、急速分解性がなく、藻類(クラミドモナス)の 72 時間 EC50 = 13.3 mg/L (ECETOC TR91, 2003, CICAD 58, 2004, EU-RAR, 2007) であることから、区分 3 となる。以上の結果を比較し、区分 1 とした。 |
| 2-クロロエタノール(エチレンクロロヒドリン) |  |
| 水生環境有害性 短期(急性)          | 魚類(キンギョ) 96 時間 LC50 = 19.1 mg/L (ECETOC TR91:2003) であることから、区分 3 とした。   |
| 水生環境有害性 長期(慢性)          | 急速分解性があり(易分解性、BOD による分解度: 50%、87%(10 日)(NLM HSDB:2005)、蓄積性がなく(BCF=0.62 (NLM HSDB:2005))、魚類(メダカ)の 38 日間 NOEC(生存率)= 8.89 mg/L (ECETOC TR91:2003) であることから、区分外とした。   |

### 13. 廃棄上の注意

- 化学品(残余廃棄物) : 都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に、内容を明示して処理を委託する。
- 汚染容器及び包装 : 容器の内容物を完全に除去してから廃棄する。  
空容器は地域の条例に準拠してリサイクル、再利用または廃棄する必要がある。

### 14. 輸送上の注意

#### 国際規制

##### 海上輸送(IMDG)

- 国連番号(IMDG) : 2927  
正式品名(IMDG) : TOXIC LIQUID, CORROSIVE, ORGANIC, N.O.S.  
容器等級(IMDG) : I  
輸送危険物分類(IMDG) : 6.1 (8)  
危険物ラベル(IMDG) : 6.1、8  
クラス(IMDG) : 6.1  
副次危険性(IMDG) : 8  
区分(IMDG) : 6.1  
特別規定(IMDG) : 274、315  
包装要件(IMDG) : P001  
ポータブルタンク包装規定(IMDG) : T14  
輸送特別規定-タンク(IMDG) : TP2、TP13、TP27  
積載区分(IMDG) : B  
特性および観察結果(IMDG) : Toxic if swallowed, by skin contact or by inhalation. Causes burns to skin, eyes and mucous membranes.  
緊急時応急措置指針番号 : 154

##### 航空輸送(IATA)

- 国連番号(IATA) : 2927  
正式品名(IATA) : Toxic liquid, corrosive, organic, n.o.s.  
容器等級(IATA) : I  
輸送危険物分類(IATA) : 6.1 (8)  
危険物ラベル(IATA) : 6.1、8  
クラス(IATA) : 6.1  
副次危険性(IATA) : 8  
区分(IATA) : 6.1  
PCA 微量危険物(IATA) : E5  
特別管制区(PCA)少量危険物(IATA) : Forbidden  
特別管制区(PCA)数量限定物の最大積載量(IATA) : Forbidden  
PCA 包装要件(IATA) : 651  
特別管制区(PCA)最大積載量(IATA) : 0.5L  
CAO 包装要件(IATA) : 657  
貨物機専用(CAO)最大積載量(IATA) : 2.5L  
特別規定(IATA) : A4、A137  
ERGコード(IATA) : 6C

海洋汚染物質 : 該当

#### 国内規制

- 海上規制情報 : 船舶安全法の規定に従う。  
航空規制情報 : 航空法の規定に従う。  
緊急時応急措置指針番号 : 154  
特別な輸送上の注意 : 運搬に際しては、容器の転倒、損傷、落下、荷崩れ等しないように積み込み、漏出のないことを確認する。

## 15. 適用法令

### 国内法令

|                      |   |  |
|----------------------|---|--|
| 化審法                  | : | 優先評価化学物質(法第2条第5項)  |
| 労働安全衛生法              | : | 特定化学物質第2類物質、特別有機溶剤等(特定化学物質障害予防規則第2条第1項第2号、第3の2号、第3の3号)<br>作業環境評価基準(法第65条の2第1項)<br>名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9)<br>名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9)<br>エチレンクロロヒドリン(政令番号: 82)<br>クロロホルム(政令番号: 160)<br>健康障害防止指針公表物質(法第28条第3項・厚労省指針公示)<br>特定化学物質特別管理物質(特定化学物質障害予防規則第38条3)<br>特殊健康診断対象物質・現行取扱労働者(法第66条第2項、施行令第22条第1項)<br>歯科健康診断対象物質(法第66条第3項、施行令第22条第3項) |
| 毒物及び劇物取締法            | : | 劇物(指定令第2条)<br>エチレンクロロヒドリンを含有する製剤   |
| 水質汚濁防止法              | : | 指定物質(法第2条第4項、施行令第3条の3)   |
| 消防法                  | : | 非危険物   |
| 大気汚染防止法              | : | 特定物質(法第17条第1項、施行令第10条)<br>有害大気汚染物質、優先取組物質(中央環境審議会第9次答申)<br>自主管理指針対象物質(環境庁通知)<br>揮発性有機化合物(法第2条第4項)(環境省から都道府県への通達)   |
| 外国為替及び外国貿易法          | : | 輸出貿易管理令別表第1の3項<br>輸出貿易管理令別表第1の16の項   |
| 船舶安全法                | : | 毒物類・毒物(危規則第2、3条危険物告示別表第1)  |
| 航空法                  | : | 毒物類・毒物(施行規則第194条危険物告示別表第1)   |
| 港則法                  | : | その他の危険物・毒物類(毒物)(法第21条第2項、規則第12条、危険物の種類を定める告示別表)  |
| 道路法                  | : | 車両の通行の制限(施行令第19条の13、(独)日本高速道路保有・債務返済機構公示第12号・別表第2)   |
| 水道法                  | : | 有害物質(法第4条第2項)、水質基準(平15省令101号)  |
| 化学物質排出把握管理促進法(PRTR法) | : | 第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1条別表第1)<br>クロロホルム(政令番号: 127)(50-60%)<br>【改正後 令和5年4月1日以降】<br>第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1条別表第1)<br>クロロホルム(管理番号: 127)(50-60%)   |
| 労働基準法                | : | 疾病化学物質(法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号1)  |

## 16. その他の情報

|        |   |  |
|--------|---|--|
| 参考文献   | : | 17423の化学商品(化学工業日報社)<br>国際化学物質安全性カード(ICSC)<br>独立行政法人 製品評価技術基盤機構(NITE)<br>ERG2020版 緊急時応急措置指針(日本規格協会)   |
| その他の情報 | : | このSDSは林純薬工業株式会社の著作物です。当該製品の化学物質製品を取り扱う事業者に対して提供するものであり、安全を保証するものではありません。現時点における該当化学物質の情報を全て検証しているわけではありません。当該化学物質について常に未知の危険性が存在するという認識で、製品運搬・開封から廃棄に至るまで、安全を最優先して使用者自己の責任においてご使用下さい。当該化学物質を使用する際は、使用者自ら安全情報を収集すると共に使用される場所・機関・国などの、法規制等については使用者自ら調査し最優先させていただきます。国または地方の規制についての調査は、当社としては行いかねますので、この問題については使用者の責任で処 |

理願います。当該物質の日本語による SDS と他国言語にて翻訳された SDS が存在する場合、内容の相違があるなしに関わらず日本語で記述された文書が優先され他国言語による文書は参考文書とします。